

# 大阪府公立高等学校入学者選抜の方法

## ○ 一般入学者選抜（定時制の課程）

《満21歳未満（平成17年4月2日以降に生まれた者）の者の場合》

### <Step 1>

#### 学力検査

教科	国語	数学	英語	学力検査の成績（①）
配点	90点	90点	90点	270点

#### 調査書

9教科の評定は各30点（3学年の評定×3.6倍+2学年の評定×1.2倍+1学年の評定×1.2倍）とする。

（9教科：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語）

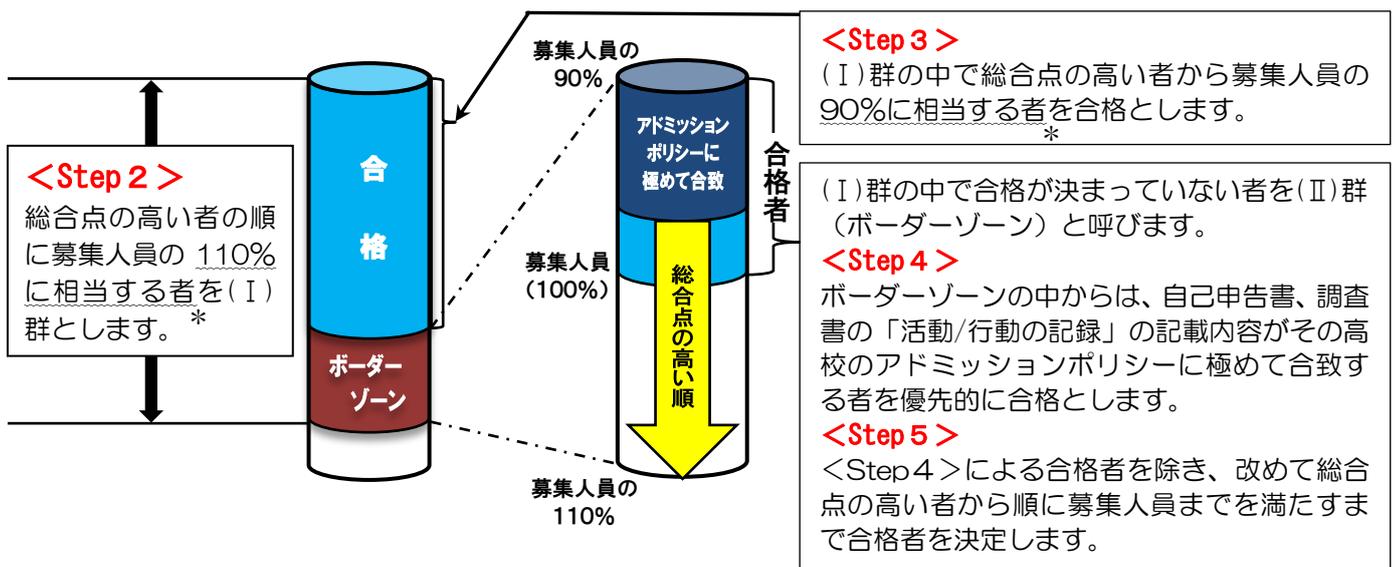
調査書の評定（②）

270点

#### 総合点

高等学校を設置する教育委員会が定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択し、高等学校を設置する教育委員会が決定したタイプにより、「学力検査の成績（①）」と「調査書の評定（②）」にそれぞれ倍率をかけて合計する。

タイプ	学力検査の成績（①） にかける倍率（点数）	調査書の評定（②） にかける倍率（点数）	総合点	【参考】 学力検査の成績：調査書の評定
I	1.4倍（378点）	0.6倍（162点）	540点	7：3
II	1.2倍（324点）	0.8倍（216点）		6：4
III	1.0倍（270点）	1.0倍（270点）		5：5
IV	0.8倍（216点）	1.2倍（324点）		4：6
V	0.6倍（162点）	1.4倍（378点）		3：7



\* 総合点の同点者がいるために、90%、110%に当たる者を確定できない場合は、その同点者も含めた人数までを募集人員の90%、110%に相当する者とする。